

テーマ4

事務事業の継続的な見直し

No.4-1

取組名称	行政評価制度の再構築	
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>自治基本条例では、市の政策等について行政評価を実施し、その結果を政策等に反映させるよう努めることとしている。</p> <p>現在の行政評価は、総合計画第5次基本計画に掲げられた施策及び事務事業を対象として実施している。評価結果については、同計画の進行管理や各担当課における事務事業の改善等に活用されているが、政策等に反映させる体系的な仕組みはない。</p>	
取組内容	<p>行政評価の結果について、以後の予算査定や行政事業診断、更には検討中の提案型公共サービス委託制度等に活用できるよう、評価対象や評価項目等の見直しを行うとともに、政策に反映させる体系的な仕組みを構築する。</p>	
目標	<p>実施手法、費用対効果、改善の余地など、多様な視点から分析により、政策立案や予算編成の過程における効果的な活用を目指す。</p> <p>行政事業診断、提案型公共サービス委託制度等との連動を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	統一評価シートの検討／他の計画との連携についての検討	関係課との協議／新たな評価シートを作成し行政評価を実施
H28年度	事務事業抽出対象の整理	評価シートの見直し／行政評価の実施
H29年度	試行実施	評価シートの見直し／行政評価の実施 取組終了
H30年度	本格実施	
R元年度		

No.4-2

取組名称	マイナンバー制度の利活用とマイナンバーカードの普及促進	
担当部署	総務部マイナンバー主幹、市民生活部住民課	
現状・課題	<p>マイナンバー制度により、番号法に定められた社会保障・税・防災に関する分野でのマイナンバーの利用や他の行政機関等との情報連携が可能になり、地方自治体が条例を定めることにより、独自に利用することができる。</p> <p>また、希望者に対してマイナンバーカードの発行が開始され、マイナンバーカードやマイナポータルによる新たな行政サービスの提供が可能となる見込みであるため、これらの利活用を検討する必要がある。</p>	
取組内容	<p>市単独事業などにおいてマイナンバーの利用が効果的な事務を洗い出し、独自利用の検討を行う。また、マイナンバーカードやマイナポータルを活用した新たな行政サービスの検討を進めるとともに、サービスの効果を高めるため、マイナンバーカードの普及促進を図る。</p>	
目標	<p>マイナンバーに関連する様々な制度の利活用により、より質の高い行政サービスの提供を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	独自利用の検討／方向性が定まった部分から随時取組を開始	独自利用の検討・条例の制定／コンビニ交付への利用決定／提案の募集
H28年度		子育てワストップサービス導入決定／コンビニ交付対応マルチコピー機の庁内設置を決定
H29年度		情報連携の本格運用開始／子育てワストップサービス開始／コンビニ交付開始
H30年度		情報連携業務の効率化／マイナンバーカードの普及促進
R元年度	↓	年金機構との情報連携開始／情報連携研修の実施／マイナンバーカードの普及促進 取組終了

No.4-3

取組名称	(株)苫小牧振興公社の出資の引揚げ	
担当部署	総務部行政監理室	
現状・課題	<p>平成18年度の指定管理者制度創設に伴い、本市の公の施設についても民間事業者による管理運営が開始された。従来、複数の施設の管理運営を市が全額出資する(株)苫小牧振興公社が担ってきたが、指定管理者制度の導入に伴う民間事業者の参入により、同社の高コスト体質が浮き彫りとなった。</p> <p>これを踏まえ、市としては、平成29年度をもって出資を引揚げの方針を決定。同社が管理運営を行う施設は、非公募により指定管理者を選定しているが、出資の引揚げに向け、これを順次公募による選定に移行しているところ。</p>	
取組内容	<p>同社が管理運営する施設について、公募による選定への移行を計画的に進めるとともに、同社の余剰人員対策に関するバックアップなど、必要な事務作業・手続を行い、平成29年度末に出資を引揚げる。</p>	
目標	<p>第三セクターへの関与の見直しにより、効率的な財政運営を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	余剰人員対策等に関する協力	余剰人員対策等に関する協力／関係部局と課題の洗い出しなど協議
H28年度	余剰人員対策等に関する協力	余剰人員対策等に関する協力／指定管理施設の公募移行に対する協議
H29年度	指定管理施設の公募移行に対する助言／出資引揚げ手続	次期指定管理者の指定／再就職先の斡旋等／解散登記
H30年度	出資引揚げに係る事後処理	出資引揚げに係る事後処理 取組終了
R元年度		

No.4 - 4

取組名称	行政事業診断の実施	
担当部署	総務部行政監理室	
現状・課題	<p>行政事業診断は、平成25年度に制度設計し取組を開始している。事業の必要性、実施主体の在り方、実施方法の妥当性等について、個々の事業の目的、内容、事業費、効果などの本質的な部分に着目して議論し、評価を行うこととしており、この結果を受け、これまで20の事業の見直しに着手している。</p> <p>社会経済情勢の変化は目まぐるしく、市民ニーズはますます多様化していく中で、既存事業の検証を目的とした行政事業診断の必要性は高い。</p>	
取組内容	<p>時代にマッチした行政運営を行い、常に市民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供するため、行政事業診断を定期的の実施し、既存事業の見直しの必要性を探る。</p> <p>また、適宜、行政事業診断の制度自体のマイナーチェンジを行う。</p>	
目標	<p>社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供と効率的な財政運営を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	行政事業診断の実施／制度見直しの検討	行政事業診断の実施／制度見直しの検討
H28年度		方向性と対象事業について関係課と協議／次年度実施に向けた制度の見直し
H29年度		対象事業抽出方法の見直し／行政事業診断の実施
H30年度		実施要領の一部見直し／行政事業診断の実施
R元年度	↓	行政事業診断の結果を受けた取組状況の調査・検証 取組終了

No.4 - 5

取組名称	施設利用に係る受益者負担の適正化	
担当部署	総務部行政監理室、財政部財政課	
現状・課題	<p>施設の使用料の減免制度は、使用料の全部または一部を政策的に免除するものだが、その適用については市として統一した基準がない。</p> <p>減免の適用により、施設の利用者から適当な額の負担がない場合、その費用は利用していない市民の税からも賄われることになることから、過度な減免の適用は受益者負担の原則からは適正とは言いがたい。</p>	
取組内容	<p>「受益と負担の公平性の確保」に向けて、受益者負担の在り方に関する検討を行い、減免制度適用の基準について一定の方向性を示す。</p> <p>方向性に基づき、新たな減免基準を策定する。</p>	
目標	<p>施設利用に係る減免制度適用の基準について一定の方向性を示すことにより、利用者と非利用者の負担の不公平性の課題を解消し、市民にとって公平な行政運営を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	実態調査の実施／受益者負担の在り方の検討	実態調査の実施（4事業）／受益者負担の在り方の検討
H28 年度	減免適用基準の具体的検討／方向性の明示	減免実績を精査（50施設）／実績の多い施設所管課へのヒアリングを実施
H29 年度	減免基準の具体的検討／施設への影響調査	他市の情報収集／統一的な減免基準の設定に向けた検討
H30 年度	減免基準の策定	他市の情報収集／減免基準素案検討
R 元年度	適用時期の検討	適用時期の検討 取組終了

No.4 - 6

取組名称	基幹業務システム更新に伴う部門システムとの統合	
担当部署	総務部情報推進課	
現状・課題	<p>福祉系の部門システムと住民記録等の基幹業務システムが別々の基盤、別々のパッケージソフトで運用されているため、システムの連携が複雑であり、運用管理の負担が大きい。マイナンバー制度への対応を含め、システム改修時の負担も大きく、二重のコストがかかることとなる。また、住民異動情報の取得などは翌日対応となっている。</p>	
取組内容	<p>平成30年12月の基幹業務システムの更新に合わせ、福祉系の部門システムを統合し「総合行政システム」として運用する。</p> <p>また、部門システム用統合サーバで稼動している福祉系以外のシステムについても、ハードウェア及びネットワーク等の統合を図る。</p>	
目標	<p>法改正等に伴うシステム改修費用及び事務負担の軽減を図るとともに、市民サービスの向上を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	更新準備作業	更新準備作業（他市視察、基本方針・仕様書の作成）
H28年度	更新準備作業	公募型プロポーザルの実施／選定委員会開催／受託候補者決定
H29年度	更新作業	更新作業（要件定義、基本設計、詳細設計、プログラム開発）
H30年度	「総合行政システム」への更新実施	「総合行政システム」運用開始 取組終了
R元年度	「総合行政システム」の運用	

No.4-7

取組名称	災害時等における情報発信の強化	
担当部署	市民生活部危機管理室	
現状・課題	<p>災害情報については、市のホームページ、Facebook、防災無線のほか、北海道防災情報システムを通して、テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話の緊急速報等により、発信している。</p> <p>しかし、各ツールの情報発信に至る作業が一元化されていない部分があり、それぞれ入力作業等を行わなければならないことから、一定の時間を要している状況にある。迅速かつ正確な情報発信に向けた見直しが求められている。</p>	
取組内容	<p>災害情報に係る入力作業の一元化の手法、新たな機器の導入の是非、有効なツールの追加など、あらゆる角度から研究・検討を行い、迅速かつ正確な情報発信に向けた取組を進める。</p>	
目標	迅速かつ正確な情報発信により、災害による被害を最小限に止める。	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	情報発信の強化に向けた研究・検討	防災フロア整備／防災対策システムの導入検討
H28 年度	情報発信の強化に向けた研究・検討	防災情報システムの運用開始
H29 年度	情報発信の強化に向けた取組の実施	防災メール、テレフォンサービスの開始／防災ハンドブックの作成・配布
H30 年度	情報発信の強化に向けた取組の検証／適宜見直し	防災メール、テレフォンサービスのPR／音声版防災ハンドブック作成・配布 取組終了
R元年度		

No.4-8

取組名称	家庭ごみ収集体制の見直しと資源品目分別排出の促進	
担当部署	環境衛生部ゼロごみ推進室ゼロごみ推進課	
現状・課題	<p>家庭ごみ収集は、現在市内を7地区に分割し実施しているが、離れた地域を同一地区としている場合もある。収集回数は、「燃やせるごみ」が週2回、「燃やせないごみ」が月1回、「プラスチック」が週1回、「缶・びん・ペットボトル・紙パック」及び「紙類」が月2回となっており、合計42の収集パターンが設定されている。</p> <p>また、「燃やせるごみ」等の中にはまだ資源化が可能な品目も含まれていることから、正しい分別方法の周知が必要である。</p> <p>更に、有料指定ごみ袋以外での排出等、不適正排出が依然として散見される。</p>	
取組内容	<p>家庭ごみ収集の効率化に向け、収集体制を抜本的に見直すとともに、共同住宅や事業所等を中心に、「053大作戦」等を実施する中で、正しい資源品目分別排出の周知・啓発を行う。</p> <p>また、不適正排出の抑制や高齢者等への配慮を踏まえ、戸別収集を段階的に実施する。</p>	
目標	<p>家庭ごみ収集の効率化を図るとともに、更なる家庭ごみ減量とリサイクル推進により、「053（ゼロごみ）のまち」とまこまいを目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集の段階的な導入の検討	収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集の段階的な導入の検討
H28年度	収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集の段階的な実施	収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集の試行実施（14地域）
H29年度	収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集の検証	収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集の試行実施（14地域）
H30年度		収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集試行後の検証結果の総括
R元年度	↓	収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集の今後の方向性の検討 取組終了

No.4-9

取組名称	省エネルギー及びCO2削減に関する取組の推進
------	------------------------

担当部署	環境衛生部環境保全課
------	------------

現状・課題	<p>本市では、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、新・省エネルギー普及支援事業として、平成21年度より住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を実施しているが、平成26年度に初めて申請件数が募集枠に達しなかった。</p> <p>市の施設でも、苫小牧市役所エコオフィスプランに基づき、日々、節電等温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量削減に向けた各種取組を実施しているが、目標達成に向けて、LED照明化等、省エネ機器・設備導入の推進といった更なる積極的な取組が求められる。</p>
-------	---

取組内容	<p>地球温暖化対策地域推進計画の取組促進に向け、省エネ給湯暖房システム設置費補助等、市民に対する新たな支援事業についても検討、実施する。</p> <p>また、第2期エコオフィスプランの取組として、LED照明の促進に関する指針の内容を適切に運用することで、市有施設におけるLED照明の普及促進を図る。</p>
------	--

目標	温室効果ガス排出量の削減を目指す。
----	-------------------

工程表	計画	結果
H27年度	新・省エネルギー普及支援事業案策定／LED照明促進化計画策定	新・省エネルギー普及支援事業案策定／LED照明促進化計画の準備
H28年度	新・省エネルギー普及支援事業実施／LED照明促進化事業実施	新・省エネルギー普及支援事業実施／LED照明の促進に関する指針策定
H29年度	新・省エネルギー普及支援事業実施／指針に基づきLED照明化を推進	新・省エネルギー普及支援事業実施／指針に基づきLED照明化を推進
H30年度	↓	新・省エネルギー普及支援事業実施／指針に基づきLED照明化を推進
R元年度	↓	新・省エネルギー普及支援事業実施／指針に基づきLED照明化を推進 取組終了

No.4 - 10

取組名称	老人医療助成制度の見直し	
担当部署	福祉部総合福祉課	
現状・課題	<p>老人医療助成制度は、平成16年の北海道の助成制度の見直しに係る削減部分を担保する目的で、苫小牧市の独自制度として実施している。本市と同様に65～69歳に対し、医療助成を実施している自治体は、道内では他に1市のみ。</p> <p>なお、心身障害者・ひとり親家庭等・乳幼児等の各医療助成制度については、平成26年8月から所得制限を導入しているが、老人医療助成制度については、平成27年1月に健康保険の高額療養費限度額の制度改正が行われることから、これを見送りとした経緯がある。</p>	
取組内容	<p>健康保険の高額療養費限度額の制度改正により、老人医療助成制度の受給者の多くが負担軽減される見込みとなっている。</p> <p>高齢者を取り巻く環境や各種制度は大きく変化しており、老人医療助成制度については、廃止を含め今後の在り方を検討し、見直しを行う。</p>	
目標	時代や市民ニーズに対応した行政サービスの提供を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	廃止を含めた見直しの検討	廃止を含めた見直しの検討（法改正に伴う影響額の算出等）
H28年度	廃止を含めた見直しの検討	法改正に伴う影響額の算出／制度見直しに向けたスケジュール作成
H29年度	見直しの実施	条例改正／H30年7月末の廃止を決定 取組終了
H30年度		
R元年度		

No.4 - 1 1

取組名称	放課後児童クラブのサービスの拡充と利用料金の見直し	
担当部署	健康こども部青少年課	
現状・課題	<p>放課後児童クラブは、児童福祉法の改正により、小学校1～3年生であった対象が、平成27年4月からは小学校1～6年生までに拡大。クラブの新設や支援員体制の強化により、運営費が大幅に増加する。</p> <p>利用料金については、延長及び長期休業期間の利用者のみ徴収しており、通常時の利用者は全て無料としている。</p> <p>国は、運営費の1/2を利用者負担とし、残る1/2を国・道・市で負担する考え方を示しており、現在、利用者負担を徴収していない部分については、市の一般財源を充当している。道内主要都市の多くは、通常時の利用料金を有料としている。</p>	
取組内容	<p>児童福祉法改正の趣旨及び利用者ニーズの動向を踏まえ、利用時間延長などのサービス拡充を検討し、実施する。</p> <p>また、利用実態や運営費の推移、他市の状況など、様々な事情を勘案し、利用料金の見直しを行う。なお、低所得者層や多子世帯への減免措置なども併せて検討する。</p>	
目 標	市民サービスの向上と、費用負担の適正化を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	サービス拡充策の検討／利用料金の見直しの検討／条例改正	サービス・利用料金の見直しの検討／条例改正（H28年度より適用） 取組終了
H28年度	サービス拡充／新たな利用料金の適用	
H29年度		
H30年度		
R元年度		

No.4 - 1 2

取組名称	救急車の適正利用の推進	
担当部署	消防本部救急課	
現状・課題	<p>救急車の出動件数は年々増加傾向にあり、平成26年の出動は7,474件と、平成22年と比較し約900件増加している。高齢化の進展に伴い、救急出動要請は今後更に増加が見込まれる。</p> <p>一方で、緊急性がなく適正とはいえない利用・要請も多く、搬送に至らないケースも相当数ある。</p> <p>これまでも、救急法講習会やポスター掲示等で、救急車の適正利用に関する啓発をしているが、今後も継続した取組が必要な状況となっている。</p>	
取組内容	<p>救急車の適正利用について、その重要性を広く市民に周知する有効な手法を検討し、継続的に取組を展開する。</p>	
目標	<p>限られた救急車を本来必要とする患者が利用できるよう、適正な利用を促すことにより、市民の安全・安心の確保を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	市民周知の手法の検討／適宜実施	市民周知の手法の検討／適宜実施
H28年度		ホームページの刷新／救急講習会・出前講座／適正利用啓発イベント等
H29年度		ホームページでの広報／救急講習会・出前講座／適正利用啓発イベント等
H30年度		ホームページ、広報とまこまいでの広報／適正利用啓発イベント等
R元年度	↓	ホームページでの広報／救急講習会・出前講座／適正利用啓発イベント等 取組終了

No.4 - 13

取組名称	監査機能の強化に向けた取組の検討・実施
------	---------------------

担当部署	監査委員事務局
------	---------

現状・課題	<p>総務省では、地方公共団体の監査制度改正に向けた具体的な検討を行うため、自治行政局に「地方公共団体の監査制度に関する研究会」を設置し、様々な角度から調査・研究がなされていた。</p> <p>そのような中において、公正で合理的かつ能率的な行政運営を確保するため、監査機能の強化及び独立性の確保に向けた取組を行う必要がある。</p>
-------	--

取組内容	<p>これまでの書類提出方式に加え、実地検査やリスクアプローチ監査など、新たな監査方法の検討を行い、適宜実施する。また、監査結果について、内部統制の徹底・周知に向け、講評の在り方を検討する。</p> <p>「地方公共団体の監査制度に関する研究会」による検討を踏まえ、地方自治法の一部が改正されたことから、取組を適宜実施し、監査機能の充実を図る。</p>
------	--

目標	<p>監査機能を強化することにより、公正で合理的かつ能率的な行政運営の確保を目指す。</p>
----	--

工程表	計画	結果
H27年度	監査機能の強化等の手法の検討／適宜実施	監査機能の強化等の手法の検討／実地検査の実施、経過報告会の開催
H28年度		監査機能の強化等の手法の検討／監査サイクルの見直し／研修会の開催
H29年度		監査機能の強化等の手法の検討／定期監査結果事例集の周知／研修会の開催
H30年度		監査機能の強化等の手法の検討／指摘事項等周知方法の変更／研修会の開催
R元年度	↓	監査機能の強化等の手法の検討／指摘事項等周知方法の変更／研修会の開催 取組終了

No.4 - 14

取組名称	危機管理体制の整備強化	
担当部署	市民生活部危機管理室	
現状・課題	<p>平成26年11月に策定した「苫小牧市業務継続計画」(BCP)は、災害発生時において優先すべき市の業務や参集可能人員を想定したうえで、行政機能をいち早く回復し、市域全体の復旧・復興を図ることを目的とした計画である。</p> <p>策定から3年が経過し、現在の組織体制にあった見直しを行う必要がある。また、市役所の内部に向けた計画であることから、現在は、市民への公表をしていない。</p>	
取組内容	<p>現在の組織体制にあわせて「苫小牧市業務継続計画」の見直しを行う、また、計画の内容を市民にわかりやすいような形で公表する。</p>	
目標	<p>災害発生時に、より実態に即した体制を構築することで、危機管理機能の強化を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	ホームページ等による公開	業務継続計画の検討／北海道胆振東部地震に係る課題検証
R元年度	計画の見直し／公開	計画の見直し／公開 取組終了

No.4 - 15

取組名称	市議会会議録作成業務の効率化	
担当部署	議会事務局	
現状・課題	<p>市政情報については、市民ニーズの多様化、IT社会の進展により、これまで以上に速やかな公開が求められている。</p> <p>特に市の重要な施策が議論される市議会は、市民の関心が高いところだが、その内容を記載している会議録の作成に当たって、時間を要している状況にある。</p>	
取組内容	<p>会議録作成に係る作業工程を検証し、現状の民間委託範囲の拡大など、有効な手段を検討し、会議録作成のスピードアップを図る。</p>	
目標	<p>会議録作成の効率化を図り、業務の点検を行いながら、市民サービスの向上を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	作業工程の検証／効率化の検討	作業工程の検証／作業における効率化の検討／業務委託における効率化の検討
R元年度	新たな手法の実施	全面委託開始／職員の作業時間の短縮／会議録の早期配付の実施 取組終了